



9月10日から9月16日は 「茨城県下水道促進週間」です

快適で清潔な暮らしを守るため、下水道に対する理解を深め、正しく使いましょう。

下水道を正しく使うことにより、家庭や施設で使用した水を、きれいな水にして自然に戻すことができます。

○下水道の正しい使い方

- ・油類を流さない
- ・野菜くずや食べ残しを流さない
- ・ビニール片や割り箸、つまようじを流さない
- ・薬品類を流さない
- ・髪の毛を流さない
- ・熱湯を流さない

問 上下水道部 総務経営課 総務経営 G

☎ 52-0427 内線 35



下水道コンクール作品展を 開催します

9月10日の「下水道の日」と9月10日～16日の「茨城県下水道促進週間」にちなみ、市内小学生の絵画、ポスター、書道などの下水道コンクール作品を展示します。ぜひご覧ください。

日時	9月10日(火)～16日(月) 9:00～17:00
場所	常陸大宮市ふれあいギャラリー (北町15)

問 上下水道部 総務経営課 総務経営 G

☎ 52-0427 内線 35

9月は動物愛護月間です！

9月は動物愛護月間です。動物愛護と動物の正しい飼い方について関心、理解を深めましょう。

犬・猫を飼ったときは	ペットを飼ったときは
<ul style="list-style-type: none"> ・犬の登録と狂犬病予防注射を受けましょう このことは法律で義務付けられています。 ・犬はつないで、事故防止に心がけましょう 犬のかみつき事故が発生したら、「茨城県動物指導センター」へ届け出ましょう。 ・ふん尿の後始末は飼い主の義務です 犬の散歩の際は、尿は水で流し、ふんは袋に入れて持ち帰って処分するなど、後始末をしっかりとしましょう。 ・危険やトラブルを避けるため、猫は屋内で飼いましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ・身元証明やマイクロチップなどをつけましょう マイクロチップは動物病院でつけられます。 ※飼い犬・猫が迷子になったら、市、茨城県動物指導センター、警察署に連絡してください。 ・動物の遺棄は犯罪です 不幸な命を作らないために不妊・去勢手術を受けましょう。また、ペットがその命を終えるまで、責任をもって飼いましょう。
野良猫への対処	
<ul style="list-style-type: none"> ・野良猫にエサを与えている方へ エサを与えることで、野良猫の数が増え、近隣トラブルや交通事故などで死亡する不幸な猫を増やすことになります。エサをあげるなら、責任と愛情をもって、室内で飼ってあげましょう。 ・野良猫が自宅敷地内に入って困っている方へ ホームセンターなどで手に入る猫用忌避剤や木酢液などを庭にまくと効果があります。 市や県動物指導センターでは、野良猫の捕獲や駆除は行っていません。 	

問 生活環境課 生活環境 G ☎ 0295-52-1111 内線 114

茨城県動物指導センター ☎ 0296-72-1200